

徳島市埋蔵文化財発掘調査概要15

2005. 3

徳島市教育委員会

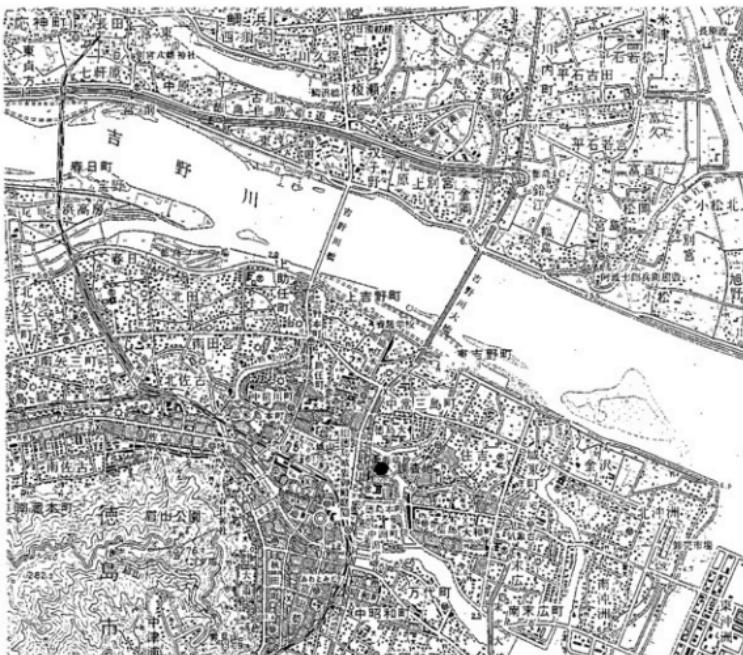
徳島市埋蔵文化財発掘調査概要15

2005. 3

徳島市教育委員会

例　　言

- 1 本書は徳島市中徳島町に所在する徳島城下町跡の発掘調査概要報告である。1999～2001年度にかけて行った調査の内、2001年度の調査を報告する。
- 2 報告書作成の費用は徳島市教育委員会の負担による。
- 3 発掘調査は、徳島市教育委員会社会教育課勝浦康守が行った。
- 4 本書の編集・執筆は勝浦が行った。
- 5 遺構写真、遺物写真の撮影は勝浦が行った。
- 6 発掘調査で得られた遺物、その他の資料はすべて徳島市教育委員会が保管している。
- 7 本書の作成に係る作業には調査補助員および作業員諸氏の協力を得た。記して感謝の意を表する。
- 8 中西洋子 前田千夏 日下裕子 世直香絵子 余保美代子 近藤八恵子 阿部喜美代
佐伯俊裕 中野勝美 青木健司 吉田祐子 露口啓子 折野絵美 澤田一人



調査地位置図（国土地理院発行 1/50,000 「徳島」「川島」縮尺使用）

本文目次

例 言

第Ⅰ章 調査に至る経緯と経過.....	1
第Ⅱ章 遺跡の立地と歴史的環境.....	2
第Ⅲ章 調査の結果.....	4
1) 遺構と遺物.....	4
i) 徳島城懸構石垣・旧河川・石列.....	4
2) 調査成果のまとめ.....	13

挿図図版

写真図版

挿図図版

- 図1 調査地と周辺（上）と調査地の配置（下）
- 図2 徳島城懸構石垣平面図・立面図
- 図3 旧河川出土遺物
- 図4 旧河川出土遺物
- 図5 旧河川（102～119・125～130）、石垣裏込（120～124）出土遺物
- 図6 旧河川出土遺物

写真図版

- 図版1 上：徳島城懸構石垣（右後方に城山を望む）
下：徳島城懸構石垣（左後方に城山を望む）
- 図版2 上：徳島城懸構石垣石
下：徳島城懸構石垣裏込石
- 図版3 上：徳島城懸構石垣石
下：旧河川河床集積石
- 図版4 上：徳島城懸構石垣石（加工痕のある石）
下：徳島城懸構石垣石（矢穴痕のある石）
- 図版5 上：排水溝付設部
下：排水溝付設部
- 図版6 上：徳島城懸構石垣断ち割り
下：徳島城懸構石垣
- 図版7 上：旧寺島川左岸の徳島城懸構石垣
中：旧寺島川左岸の徳島城懸構石垣（舌石部）
下：旧助任川右岸の徳島城懸構石垣（内町小学校敷地北）
- 図版8 旧河川出土遺物
- 図版9 旧河川出土遺物
- 図版10 旧河川出土遺物
- 図版11 旧河川出土遺物
- 図版12 旧河川（119・125・126・128・129・131）、石垣裏込（120～124）出土遺物
- 図版13 旧河川出土遺物
- 図版14 旧河川出土遺物
- 図版15 旧河川出土遺物
- 図版16 旧河川出土遺物
- 図版17 旧河川出土遺物

報告書抄録

ふりがな	とくしまいぜうぶんかざいはっくつちょうさがいよう						
書名	徳島市埋蔵文化財発掘調査概要						
副書名							
巻次	15						
シリーズ名							
シリーズ番号							
編著者名	勝浦康守						
編集機関	徳島市教育委員会						
所在地	〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地 TEL 088-621-5418						
発行年月日	西暦 2005年3月31日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	北緯 度分秒	東經 度分秒	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
とくしま 徳島県 城下町跡	とくしまけんとくしま 徳島県徳島市 なかとくしまちょう 中徳島町	36201	34度 15分 52秒	134度 33分 40秒	20010801～ 20011130	600	音楽ホール建 設工事に伴う 事前調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
徳島 城下町跡	城下町	近世	徳島城惣構石垣 旧河川	陶磁器			

第Ⅰ章 調査に至る経緯と経過（図1）

徳島市中徳島2丁目に所在する旧徳島文化公園跡（旧動物園跡・旧児童公園跡・旧街区公園跡）は安政年間（1854～1860）の絵図である「御山下島分絵図・徳島」から徳島藩士の屋敷跡に該当する地域とされる。この敷地が音楽ホールの建設候補地となったことから、1998年10月に試掘調査を行い、遺構と遺物を確認することにより、当地の開発に際しては埋蔵文化財包蔵地として留意する必要が生じた。ただし、近代以降の諸開発や戦後の都市復興、そして、旧徳島文化公園の建設等さまざまな都市開発の流れの中での遺跡の破壊が免れきれていないのも事実であった。試掘調査の成果に基づき、敷地内で遺構の残存が良好な地区（4地区）を設定し、1999～2000年度にかけての調査計画を策定した。

1998年度にすべての建物の解体撤去が完了し、1999年度は旧徳島文化公園跡地の南西部、かつては旧動物園の広場として利用されてきた箇所で調査を行った。近代以降の擾乱が見られるものの遺跡に与えるダメージは少なく、遺構の残存状況は非常に良好であった。特に、徳島藩士酒部家屋敷裏で確認された池状遺構からは、廃棄された陶磁器とともに多数の荷札木簡が発見された。中でも、徳島藩における地方知行制に関する内容の木簡が含まれていたことの評価は大きい。さらに、天正15（1585）年の蜂須賀入府以前に遡る中世末期の遺構が確認され、近世徳島城下町以前の当地の状況を知る貴重な成果を得た。

1999年度の調査は500m²を対象に6～10月まで行い、11～12月に荷札木簡が出土した池状遺構の全容を把握するための拡張調査を行い、一旦終了した。2000年1月に敷地内で再び試掘調査を行った。これは1998年度の試掘調査は旧動物園の施設の解体撤去以前であったため、通路や空地部分など建物以外の限られた箇所での試掘にとどまった経緯があることから、遺構確認のための補足調査である。特に、絵図との照合から敷地内に存在する徳島城惣構石垣の確認を目的として行った。その結果、上部が壊されているものの石垣の一部を確認した。敷地内における石垣の全容を確認するための必要性が生じたので当初の調査計画を1年延長し2001年度まで調査を行うことの調整を図った。

2000年度の調査は旧街区公園跡の850m²と旧動物園跡750m²の計1600m²を対象に2000年7月～2001年3月まで行った。旧街区公園跡地は徳島藩士寺澤家屋敷の表側にあたることから建物跡の確認が予想された。街区公園として利用されていたことから遺跡の残存状況は良好かと予想されたが、調査地が屋敷地表側にあたることから、近代以降、家屋の建替に伴う大規模な土地の改変が行われていた。しかし、屋敷裏では廃棄土壌や井戸、また屋敷表に造られた石組池からは酒部家屋敷と同様に荷札木簡が発見された。また、徳島城下町建設に伴う造成の痕跡が認められるなどの成果を得た。

一方、旧動物園跡地での調査も擾乱が著しく見られた。寺澤家屋敷は屋敷地裏側も道路に面することから道路跡の一部を確認した。道路跡は石組の両側溝を持つ構造であるが、近代以降も改修使用されていた。

2001年度は1999年度の試掘調査で明らかになった徳島城惣構石垣の調査であり、旧動物園跡地において600m²を対象に8～11月まで行った。調査は石垣基底部を確認するため旧河川（旧助任川）の掘削であり、1999年度の試掘調査時に湧水が著しく大量の排水処理の必要性を得ていたので、調査を行うにあたりウエルポイント工法を採用した。上部が壊れているが石垣の全容や石垣底部の状況、河床での集石の状況を確認した。

以上、1998年度の試掘調査以来、2001年度の徳島城惣構石垣の調査に至るまで、約3,000m²の発掘調査を断続的に行い貴重な調査記録と出土遺物を得た。

第Ⅱ章 遺跡の立地と歴史的環境（図1）

天正13（1585）年、秀吉による四国平定後、同年、阿波国17万5千石の領主となった蜂須賀家政は阿波国入府後、ただちに徳島城の建設と城下町の整備を進める。徳島城は標高61mの城山が位置する徳島に築かれ、蜂須賀入府の翌年には城の大部分は完成したとされる。徳島城は城山山上に本丸、天守が築かれた東二の丸、西二の丸、西三の丸、山下に表御殿、西の丸御殿が置かれた平山城であり、城の周囲には助任川や寺島川などの自然河川を外堀とした防御態勢をとる。徳島城東側の徳島地区、西側の瓢箪島には武家屋敷が置かれることから、城の東と南側は堀と石垣、西側は石垣により武家地と界する。

慶長5（1600）年、関が原の合戦時には蜂須賀家政は領地を豊臣方に返還し、家政の実子至鎮を徳川方に付けることにより、同年、再び、阿波国17万5千石を拝領する。元和元（1615）年、大阪夏の陣の功績により淡路国8万2千石を加増され、25万7千石の近世大名としての基盤をつくる。以降、徳島城の石垣の拡張や補修、城下町常三島、住吉島、富田、前川・助任地区では屋敷地の拡張が進む。

明治維新後、明治2（1879）年の廃藩置県に伴い徳島城の諸施設は大手門として鷺の門を除いてすべて解体され、鷺の門も戦災により消失する。現在、当時の面影として表御殿庭園、堀と石垣だけが残る。なお、徳島城築城以前の城山周辺には至徳2年（1385）細川頼之による渭山城があったとされるが明確ではない。

一方、徳島城下町は旧吉野川下流域に形成された標高T.P.±0mを測る島状の低位沖積地を基盤とする島普請に特徴がある。徳島城下町は徳島城が置かれた徳島を中心に、寺島、常三島、福島、住吉島、瓢箪島、さらには周辺の助任前川、新町、富田、佐古にまで武家屋敷や町屋が広がる。徳島城下町跡は現在の徳島市街地のほぼ中心部と重複し、江戸時代の町割りを継承している。徳島城下町跡は近代以降の都市開発や戦後の復興、さらには現代における諸開発において遺跡は大規模に壊されてきた経緯があり、近世城下町跡としての認識も永く不充分であった。しかし、1990年代以降、県教委・市教委・徳島大学が城下町跡の調査に着手し、近世徳島の歴史に対し貴重な資料が蓄積され始め、今日、その調査事例は確実に増加している。

旧徳島文化公園跡の所在地は、寛永年間の「忠英様御代御山下絵図」、正保3（1646）年の「阿波国徳島之図」、寛文5（1665）年の「阿国渭津城之図」、天保3（1683）年の「阿波国渭津城下之図」においてはいずれも侍屋敷と記されており、徳島城の東側の徳島地区は当初より武家地として整備されたことがわかる。元禄4（1691）年の「綱矩様御代御山下絵図」には、徳島藩士の酒部舍人（酒部家3代・1800石）、寺澤源右衛門・寺澤主馬（寺澤家4代・532石余、5代・532石余）の名が記され、また、安政年間（1854～1860）に描かれた「御山下島分絵図」（徳島）にも、酒部丹後（酒部家9代・1500石）と寺澤弥次右衛門（寺澤家9代・532石余）の名が記されていることから、江戸時代を通じて屋敷替が行われることなく酒部・寺澤の両家の屋敷地であったことがわかる。

酒部家は初代が酒部勘左衛門と称し、寛永17年に召出され、当初200石高である。2代酒部舍人が中老・仕組頭・裁許奉行の役に就き1800石高となる。以後、酒部家は寄合席・小普請組頭・旗組頭などの役に就き、9代酒部丹後が1500石、宗門改奉行・年寄役に任せられている。一方、寺澤家は初代が梯弥次右衛門と称し、3500石高的仕置奉行・國奉行・安宅御用・小姓頭の役に就いている。2代寺澤主馬が530石となるが、寺澤家は小姓役・鉄砲組頭・普請奉行・町奉行などの役に就き、9代寺澤主馬が532石の町奉行の役に就いている。調査地は徳島惣構に位置することから酒部や寺澤家のような上級藩士の屋敷が建ち並ぶ地区である。

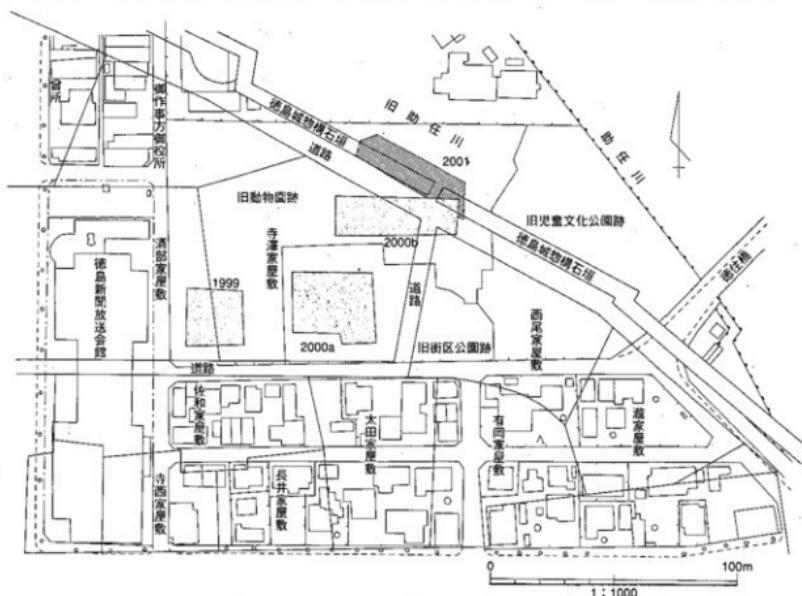


図1 調査地と周辺（上）と調査地の配置（下）

第Ⅲ章 調査の結果

1) 遺構と遺物

今回の調査は、1999年度から3カ年の予定で開始した旧徳島文化公園跡における発掘調査の最終年度である2001年度の調査を報告する。調査は1999年度の試掘調査により明らかになった徳島城惣構石垣を対象とするものであり、石垣および旧河川（旧助任川）、石垣に並行する石列を確認している。

i) 徳島城惣構石垣・旧河川・石列（図2～6、図版1～17）

確認した石垣の延長は44m、石垣の現存高は1.3～1.8mで、石垣上部については残存しない。石材は地元の緑色片岩が主体で、人為的割石を使用する。石材は厚みのある板状に加工したものや方形ブロックに加工したものなど、形状に規格性はみられない。また、裏込石および間詰石にも緑色片岩を使用する。

石垣表面は自然面を残すもの、粗削後も無整形のもの、粗削後整形するものがあり、残存する自然面や剖面（無整形・整形）を石垣の表面に使用する。積み上げには、最下段には根石となる石材下に割石を敷き込む。また、割石を根石の代用とする箇所がある。石垣西側では最下段の石を50cm程手前に出して据えている箇所がある。この箇所は地山が本来水平ではなく、旧地形の凹地に土砂が自然堆積した痕跡がある。旧地形の地盤強度を考慮した上での積み方とも考えられる。

石垣は上段に上がるにつれて個々の石材を少しづつ後方へずらして据える方法をとり、個々の石材の勾配どりは行われず石垣全体が斜直線の勾配を呈するものではないが、約70°の角度をもって積まれている。ただ、不揃いな形態の石材と間詰石を多用しながら上下左右の石材との目地を合わせようとする意識は少なからずみられる。この意識は石垣の西側で比較的良好にみられるが、中央付近で横目地のラインは斜降下し消失する。この横目地ラインの消失以東では、最下段に明確な根石の配列はみられず間詰や裏込に使用する割石を主体に1m程の高さに積み上げている。

また、横目地のラインが斜降下し消失する地点から7m西付近で石垣平面ラインが直線から若干鈍角に変化する。この箇所には落とし込みのような石の積み方がみられる。さらに、石垣の東側に設けられた排水溝を界に、西側の最上段と東側の上位2段の石垣は、他の箇所と様相を異にする。特に、排水溝東側の石材は方形に加工された規模の大きなものであり、表面にはノミによる化粧の痕跡がみられる。横目地の通りは明瞭であり、個々の石材の上下左右の目地を合わせるように石材加工が施されている。この排水溝は2000年度調査の道路ST1001の側溝SD1000から連続するものであり、排水溝設置のため石垣の一部を改修した可能性が考えられる。

なお、石垣東側の裏込上面から、肥前系磁器小壺120、碗122、皿124、京信楽系陶器碗121、瀬戸美濃系磁器碗123が出土している。本来の裏込石詰め込み時に伴うものか、上部石垣崩壊時の混入時のものか明確ではない。

旧河川（旧助任川）の河床面には、石垣から離れた箇所に主として間詰や裏込に使用する割石が集積している。石垣構築時に準備された石材の残存、不用石材の廃棄、河床凹部の地固め用など、人為的なものと考えられるが性格については明確ではない。旧河川の埋土掘削中に石垣石や間詰に使用されたと考えられる割石が多量に確認されたが、これらは転落石と考えられ、河床部検出の集積石とは性格を異なる。

また、石垣から南へ7.5m離れて石垣と並行する石列を確認している。この石列は位置関係から、徳島城惣構石垣に並行して敷設された道路側溝（2000年度調査時の道路ST1001側溝の石組溝SD1000の北側石組の最下段の石列）の一部と考えられる。

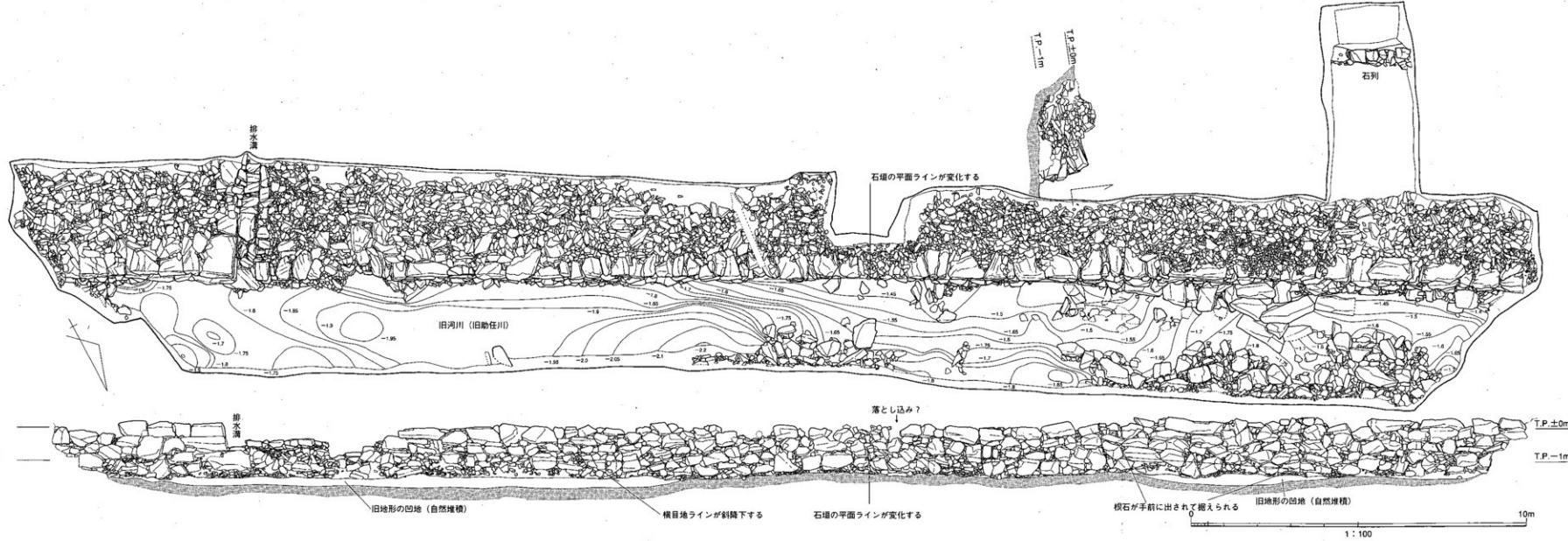


図2 徳島城憩構石垣平面図・立面図



図3 旧河川出土遺物

旧河川（旧助任川）埋土は、石垣上端下50~60cmまで搅乱土および砂で埋め覆われている。その下位に層厚1~1.2mの青灰色~灰オリーブ色シルト質粘土が堆積する。出土遺物はこの層からの一括である。19世紀後半の遺物が主体であるが、17~18世紀代の遺物も少量含まれる。

出土遺物には、肥前系磁器碗1・3~7・65~67、蓋物8、紅皿9~11、小壺12~25・85~87、猪口26、蓋29~32・90~92、段重33、皿34~37・77・78・81~84、仏飯器61・62・93・94、瓶99・116~118、鉢100、肥前系陶器碗27・28・68・72・73・79、皿74~76、土師質皿38・98、台付秉燭113、焙烙134、產地不明陶器皿39、蓋96・106~109、行平鍋126、備前皿39~43、播鉢130、瀬戸美濃系磁器碗2・44~57・89、仏飯器58~60、瀬戸美濃系陶器皿64・80・133、植木鉢101、灯明受皿114、片口鉢131、壺132、京信楽系陶器皿63・97、灯明皿111、台付灯明受皿112、碗69・70・102・103、火入れ71、筒形碗104、小壺105、蓋110、大谷焼灯明具95・115、壺135~138、珉平鉢119、皿125、堺明石系播鉢127~129がある。

1~7は染付で、3は口銹、疊付無釉、4は外面は花文、口縁部内面に雷文、見込みは二重圈線内環状松竹梅文、焼き継ぎの痕跡があり、高台内に焼継師の記号が施される。5は外面は草花文、高台内二重圈線内渦福である。6は外面に壽字と折松葉文、口縁部内面に四方櫻文、見込みは二重圈線内に壽字、疊付無釉で離れ砂が付着している。7は口縁部内面に雷文、見込みは二重圈線内に環状松竹梅文、疊付無釉である。

8は染付で、外面に風景、口縁部露胎で、疊付および見込みに離れ砂が付着している。

9~11は白磁で、9は型打成形で外面に貝の放射脈がある。

12~19・23~25は染付で、14は外面井桁文で見込みに蛇の目釉剥ぎ、疊付無釉で離れ砂が付着している。20は色絵であるが発色がとんでいる。21・22は白磁で疊付無釉である。

26は染付で、外面に風景、口縁部内面に四方櫻文、蛇の目凹形高台である。

27は内外面に灰釉をかけ、外面は白泥の巻刷毛目、内面は打刷毛のかけ流しで、見込みに重ね焼きの痕跡、疊付無釉である。28は内外面に鉄釉をかけ、外面は白泥の巻刷毛目、内面は打刷毛のかけ流し、疊付無釉で離れ砂が付着している。

29・31・32は染付で、29は口縁部内面に四方櫻文、見込みは二重圈線内に草花文、疊付無釉で離れ砂が付着している。31は外面に梅花文、口縁部内面に雷文、見込みは一重圈線内に環状松竹梅文で疊付無釉である。32は外面に花文、口縁部内面に雷文、見込みは二重圈線内に環状松竹梅文で、疊付無釉である。

30は青磁染付で、口縁部内面に四方櫻文、見込みは二重圈線内に花文、疊付無釉である。

33は染付で、口縁部および腰部が露胎、焼き継ぎの痕跡があり、底部外面に「な 八十三」の朱書および透明書がある。

34~37は染付で、34は内面に唐草文、見込みは二重圈線内にコンニヤク印判の五弁花文、疊付無釉である。35は見込みにコンニヤク印判の五弁花文、疊付無釉である。36は内面は草花文、見込みは二重圈線内コンニヤク印判の五弁花文、外面は唐草文、高台内に渦福、疊付無釉である。37は外面に灰釉をかけ、高台無釉、見込みは蛇の目釉剥ぎで離れ砂が付着している。

38の底部外面には回転糸切り痕がある。39は内面に灰釉をかけ、底部外面に巴形のケズリ痕、口縁部に灯芯油痕がある。40・41・43は口縁部および内外面に灯芯油痕がある。42は口縁部~内面に褐釉をかけ、底部外面に回転糸切り痕がある。

44~57は染付で、44~53・56・57は端反碗で、46・49は外面に隸書文、口銹で、疊付無釉である。

55は内外面に仙芝文、疊付無釉である。

58~60は染付で、外面は半菊花文、底部外面は無釉である。

61・62は染付で、外面は蛸唐草文、底部外面は無釉である。

63は灰色硬質胎土で内面に灰釉をかけ、内面に3条沈線と交差する沈線が施される。

64は型打成形の斐皿で、内外面に灰釉をかけ高台無釉である。

65~67は染付で、66は外面は花文、高台内に「大明年製」銘である。68は陶胎染付で口縁部外面に四方櫛文、外面は風景、疊付無釉で離れ砂が付着している。

69は注連縄文碗で、注連縄の縄とユズリハと薺は赤、ウラジロは緑、海老は赤である。70は灰色の硬質胎土に灰釉をかけ、外面は鉄絵、高台無釉で高台内に巴形のケズリ痕がある。71は口縁部～外面に黄土釉をかけ、高台無釉、高台内に円刻のケズリ痕と印刻がある。

72・73は内外面に灰釉をかけ、白泥による巻刷毛目、疊付無釉である。

74・75は内外面に白釉をかけ高台無釉、74は胴部が屈曲し口縁部に至る形態で、見込みに胎土目、高台内に巴形のケズリ痕、75は口唇部に溝をめぐらす溝縁皿で、見込みに砂目、高台内に巴形のケズリ痕がある。76は口縁部～内面に綠釉をかけ、見込みは蛇の目釉剥ぎで重ね焼きの痕跡がある。底部無釉で高台内に円錐状のケズリ痕がある。

77・78は染付で、見込みは蛇の目釉剥ぎで高台無釉である。

79は内外面に銅緑釉をかけ、底部無釉、見込みは蛇の目釉剥ぎで、外面には轆轤回転時の沈線が数条巡る。

80~84は染付で、81は型押成形の蛇の目凹形高台で、内面は蛸唐草文、見込みは環状松竹梅文で、疊付無釉である。82は外面は唐草文、高台内二重方形枠内渦福で、疊付無釉である。83は外面は折松葉文、内面は雪輪文と梅花文、84は内面は雪輪文で、疊付無釉である。

85~87は染付で、85は外面は笹文で疊付無釉、87は外面はコンニャク印判による桐文で、疊付無釉である。

88・89は染付の端反碗で、88は外面は隸書文、口锈である。

90~92は染付で、90は口縁部内面は四方櫛文、見込みは二重圈線内に環状松竹梅文である。92は外面は笹文、口縁部内面は四方櫛文、見込みは二重圈線内に笹文である。

93・94は染付で、93は外面は雨降文、94は外面は蛸唐草文、いずれも底部外面は無釉である。

95は受皿の仕切りに浅い凹状の切り込みが入る。96は外面に柿釉をかけ、底部外面に回転糸切り痕がある。97は口縁部～内面に灰釉をかける。98は底部外面に回転糸切り痕がある。

99は染付の油壺で疊付無釉である。

100は染付で、型打成形で外面は唐草文、内面は草花文、疊付無釉で離れ砂が付着している。

101は口縁部～外面に黒褐釉をかける。

102は注連縄文碗で、ウラジロを緑、海老を赤で描く。103は内外面に灰釉をかけ、高台無釉、外面は鉄釉と青釉による帆船を描き、体部外面に波を表現した段が巡る。104は内外面に灰釉をかけ、高台無釉、見込みにハリ目跡がある。105は内外面に灰釉をかけ、高台無釉、高台内に円錐状のケズリ痕がある。

106は外面は飛鉈装飾で褐釉を帯状に廻し、内面は灰釉をかける。107は外面は白泥を塗り、鉄釉と緑釉で捺子文を施し、空気穴が1箇所貫通する。108は内外面に灰釉、外面に3条沈線、疊付無釉である。109・110は外面に灰釉をかける。

111は口縁部～内面に灰釉をかけ、底部外面無釉、受皿の仕切りに浅い凹状の切り込みが入る。

112は灰釉をかけ、底部外面無釉、受皿の仕切りに浅い凹状の切り込みが入る。

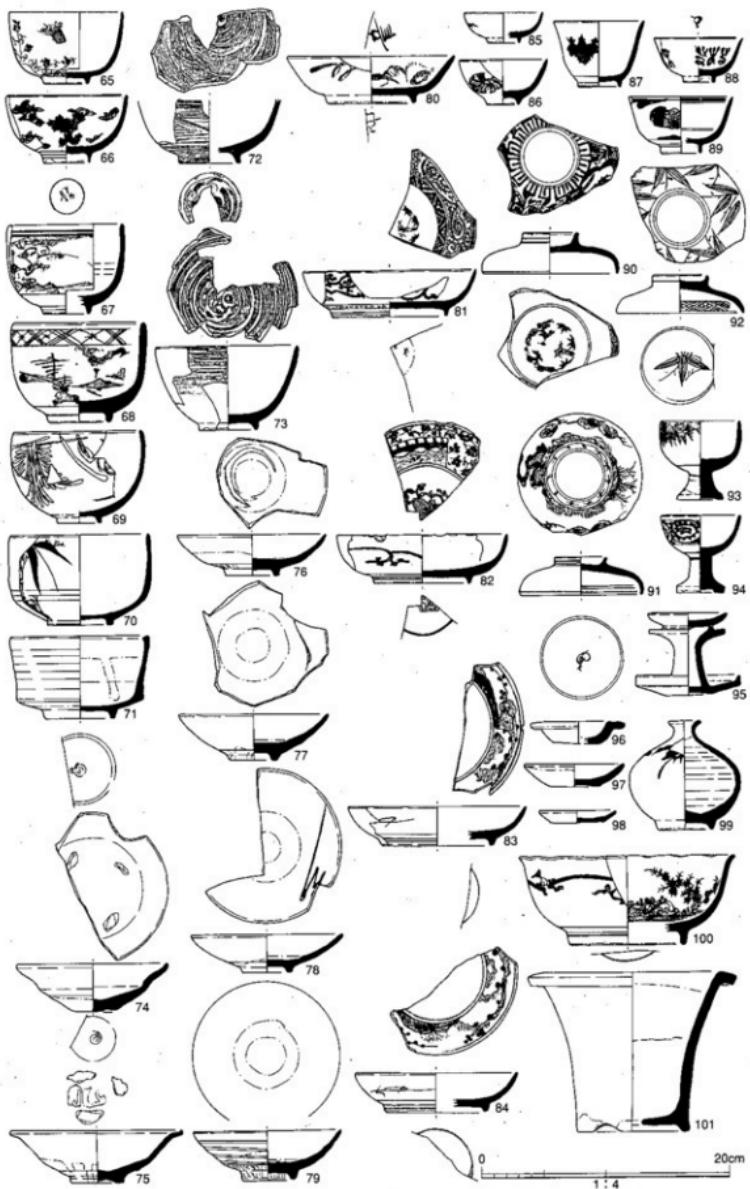


図4 旧河川出土遺物

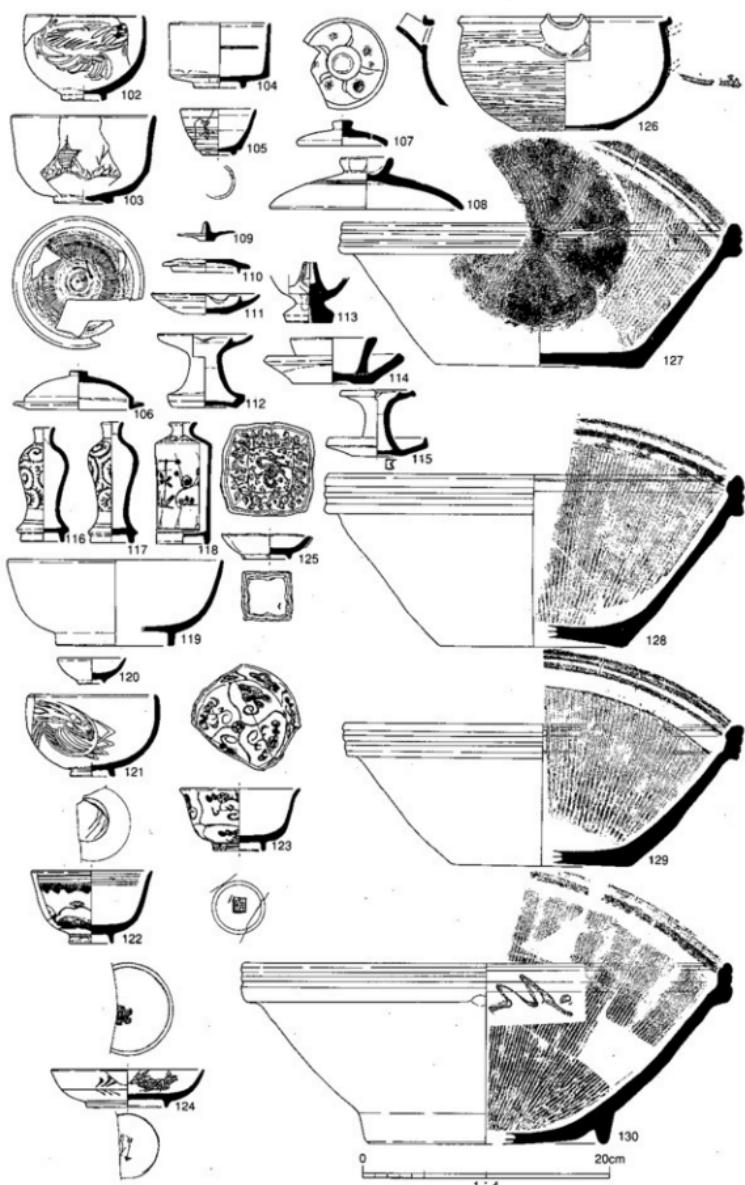


図5 旧河川（102～119・125～130）、石垣裏込（120～124）出土遺物

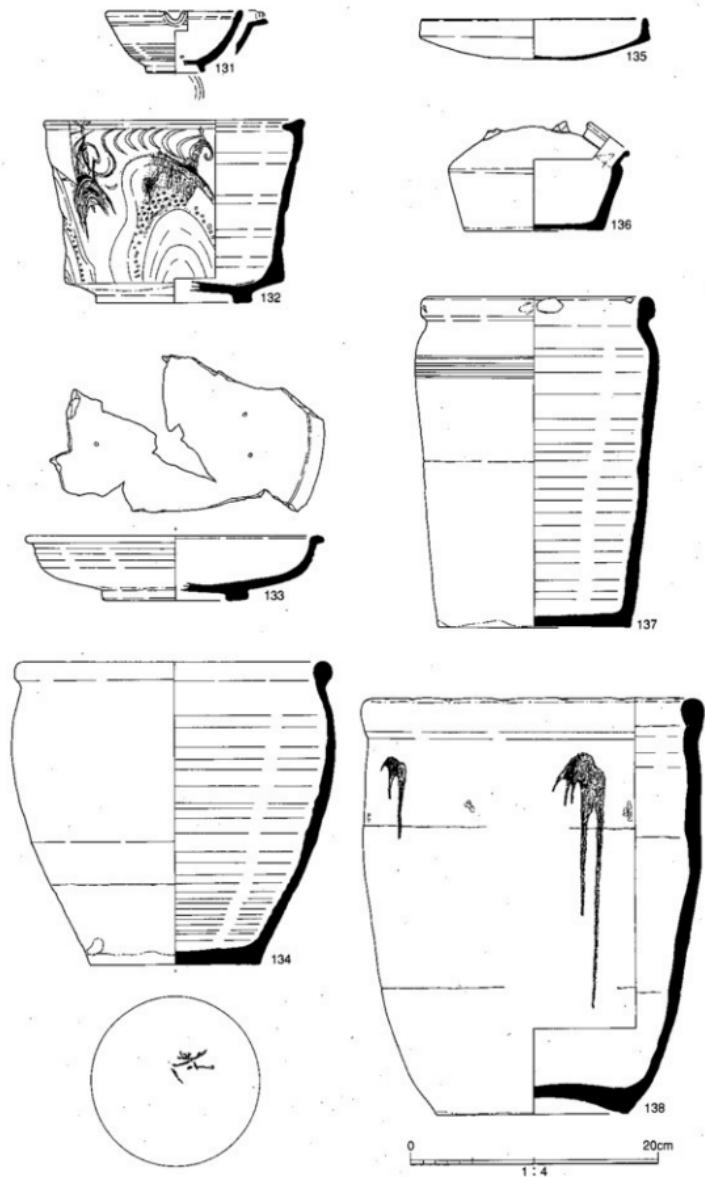


図6 旧河川出土遺物

113は皿部内面に柿袖をかけ、外面は無袖、底部外面に回転糸切り痕、固定用の小穴がある。皿部内面に灯芯油痕がある。

114は内外面に灰釉をかけ、底部外面に円刻のケズリ痕がある。115は皿部が剥がれており、受皿部の仕切りに浅い凹状の切り込みが入る。

116～118は染付で、116・117は胴部は瓢箪形、外面は蛸唐草文、118の胴部は筒形で外面は花文、いずれも豊付無袖である。119は内外面に黄釉、豊付無袖である。

120は白磁、121は注連繩文碗で、海老を赤で描き、高台内に円錐状のケズリ痕がある。122～124は染付で、123は内外面に仙芝文の端反碗、124は見込みは二重環線内コンニャク印判の五弁花文、高台内「大明年製」銘、豊付無袖で離れ砂が付着している。125は型押成形で、内外面に緑釉をかけ、豊付無袖、内面は花文、見込みに龍の陽刻が施される。

126は口縁部～内面に柿袖をかけ、体部外面に圓線状のミガキ痕と墨書がある。

127～129は口縁部内面は突帯と沈線が巡り、外縁帯の張り出しが強い。127の擂目はナデにより上端が揃えられ、見込みは放射状の文様が施される。128の擂目は9条単位で、擂目上端は揃えられず見込みは三角形状の文様である。129の擂目は8条単位で、擂目上端はナデにより揃えられ、見込みは放射状の文様である。130は口縁部内面の突帯は低く巡り、外縁帯の張り出しが鈍く、高台をもつ。擂目は9条単位で上端は揃えられず、見込みは雑然とクロスし内面に墨書がある。

131は内外面に灰釉をかけ、高台無袖、口縁部内面に突帯が廻る。132はヘラ彫りの文様を施し、内外面に灰釉をかけ、高台無袖、外面に鉄釉と緑釉をかけ流す。見込みに目跡が2箇所残る。133は内外面に灰釉をかけ、高台無袖、見込みにハリ目跡が3箇所残る。134は内外面に黒褐釉をかけ底部無袖で墨書がある。135は底部から直立する口縁部をもつ形態で、口縁部～底部外面に煤が付着する。136は黒褐釉をかけ、底部無袖で把手を欠損する。137は内外面に黒褐釉をかけ底部無袖、138は内外面に褐釉をかけ底部無袖、体部に黒釉をかけ流す。

2) 調査成果のまとめ

現在、徳島城惣構石垣はJR徳島駅操車場北側の旧寺島川左岸の石垣、内町小学校敷地北側の旧助任川右岸の石垣が現存する(図版7)。旧寺島川左岸の石垣は方形の切り石を横目地を通しながら、石と石の隙間をなくし整層的な積み方をしているが、旧助任川右岸の石垣は粗削した石材を不整層な積み方で、明らかに石材加工や積み方の様相は異なる。

今回確認した44mの石垣においては、石材加工や積み方において、現存する旧助任川右岸の石垣に類似する。ただ、石材加工や積み方には規則性がみられず、複雑でランダム性が高い。それは石垣面にみられる横目地ラインの斜降下、石垣平面ラインの変化、石垣東側での切り石を使用した整層的な積み方などが石垣面に混在することに因る。これらの要因については、石垣構築の作業工程順序を示すもの、また作業積み手が途中で異なるもの、さらには後世の改修を余儀なくされたなどの理由が考えられる。

徳島城石垣破損部分の修復に関する資料⁽¹⁾として、寛永19(1642)年・寛永21(1644)年の城絵図がある。寛永19年絵図「阿波の御国御城之画図ひかえ」の付記では、徳島城惣構石垣の総延長1,640間のうち、約半数の破損部に対する修理の必要性やその修理の方法について、隙間に石を詰める、石垣中段より上部を積み直す、下部から積み直すという内容が記されている。今回の調査箇所についても石垣崩壊の状況が示されている。また、寛永21年絵図「阿波国御城之絵図」は、徳島城惣構石垣の修理が認められ、すでに完了しているが、旧新町川左岸の寺島に築かれた石垣の崩落修理を願い出て

いるものである。これ以降、惣構石垣補修の資料については明確ではない。

承永～延宝年間（1652～1681）絵図「城下水道普請御伺絵図」は、石垣に通した排水のための暗渠の修理を願い出たものである。今回確認した石垣東側の排水溝については、絵図に示されておらず後世の設置と考えられる。おそらく、この排水溝は2000年度調査の道路ST1001の側溝SD1000から連続するものであることから、幕末・明治以降の改修の可能性が考えられる⁽²⁾。

今回確認された惣構石垣の様相が複雑であることの理由の一つに、たび重なる石垣補修が影響しているとも考えられる。裏込上面から19世紀後半の遺物もみられるが、石垣構築年代については明確でない。

石垣普請については穴生を名乗る家系がある。徳島藩士の坂本家・曾木家・藤田家である。中でも坂本家は、徳島藩で石垣普請御用を代々引き継ぐ唯一の家柄である。『蜂須賀家臣成立書并系図』⁽³⁾では、坂本家は元祖を丹羽美濃守とし、子孫丹羽九郎右衛門利光までの成立書は紛失し不明である。利光は信長に仕え、信長死後、秀吉に属し、讃山の山麓に住み公儀の蔵方代官を務めた。利光没後、所領を没収されるが、嫡子弥吉（後、大膳）が松平（浅野）安芸守に召し抱えられ、知行3,000石を与えられたとする。

大膳の弟、丹羽四郎左衛門が坂本平左衛門正長と改名し坂本家初代に就く。平左衛門正長は慶長6（1601）年、200石15人御扶持方、奥小姓格（無足）として召出され、江戸御普請御用も務める。寛永8（1631）年に相続した2代市左衛門時貞は高取諸奉行で、藩命で武州江戸戸波駿河蟹の妹を妻とする。このことは石垣構築技術を擁し穴太を名乗る戸波家と血縁関係を結ぶことにより、徳島藩が公儀としての石垣工人を抱え、技術の正当化を図ろうとしたものと考えられる。市左衛門時貞は寛永13（1636）年に江戸牛込御手伝御用、正保4（1647）年に江戸田安御門台御伝御用を務める。3代市兵・衛貞次は堺裏浜（寺島の旧新町川左岸側）石垣奉行、4代喜太郎時知は江戸小石川御手伝御用、5代彦四郎辰定は徳島城長御藏石垣築直、城内桜馬場筋堺覆石垣修繕、寺島口門台修繕などを務める。以後6代伴太郎芳忠、7代熊太永清、8代長次郎恭起と石垣御普請御用を務める。

曾木家は元祖を曾木小右衛門とし、蜂須賀家政に従い龍野より鉄砲小頭として阿波に入国する。伴弥三兵衛は普請方奉行（小奉行格）を拝命、江戸小石川普請、石垣、土手、水道浚などを務める。弥三郎の伴曾木小右衛門、小右衛門を相続した曾木記内惟銘を先代とする。記内惟銘は三人御扶持方御支配米六石で石垣、土手、水道浚等御奉行である。次代の曾木駒之助周隆を曾木家初代とし、天明5（1785）年、四人御扶持方御支配八石、大谷屋敷小目付を務めるようになる。これ以降、曾木家は石垣普請との関わりから外れた役に就くことになる。なお、曾木・藤田家については、『阿波徳島蜂須賀家臣無足以下分限帳』の貞享～元禄の穴生に曾木弥三兵衛（三人御扶持方御支配米六石）・藤田孫右衛門（三人六石）、元文元年度の穴生に曾木小右衛門（三人六石）・藤田斎兵衛（三人御扶持方御支配米六石）の記載がみられる。藤田については詳細不明である。

徳島藩における穴生（穴太）は石垣普請役としての職名にすぎないが、藩にとては工事の円滑な進捗を図るために、天正期頃から伝統的に石垣構築技術を有していたと考えられる坂本を取り込んだ。一方、坂本は改名（旧姓：丹羽）や戸波家と関係をもつことにより石垣普請の特別な由緒格付けを得たと考えられる。

徳島城惣構の石垣は全体が同じ様相ではなく、また、今回の調査のように局部的にも様相が一定しない。このような相違が生ずる要因を考古学的に捉えることができるような石垣研究の方法論を明確にした上で、技術や工人などの問題を解明することが、地域の歴史復元に役立つものと考えられる。

(註)

- (1) 德島市立徳島城博物館『徳島城下絵図 図録』2000年。
- (2) 德島市教育委員会『徳島市埋蔵文化財発掘調査概要』14、2004年。
- (3) 『蜂須賀家家臣成立書并系図』板本・曾木についての記載内容については、徳島市立徳島城博物館 横津寿夫氏より御教示いただいた。

写 真 図 版



徳島城懸構石垣（右後方に城山を望む）

北東から



徳島城懸構石垣（左後方に城山を望む）

南東から



徳島城懸構石垣石

北東から



徳島城懸構石垣裏込石

北西から



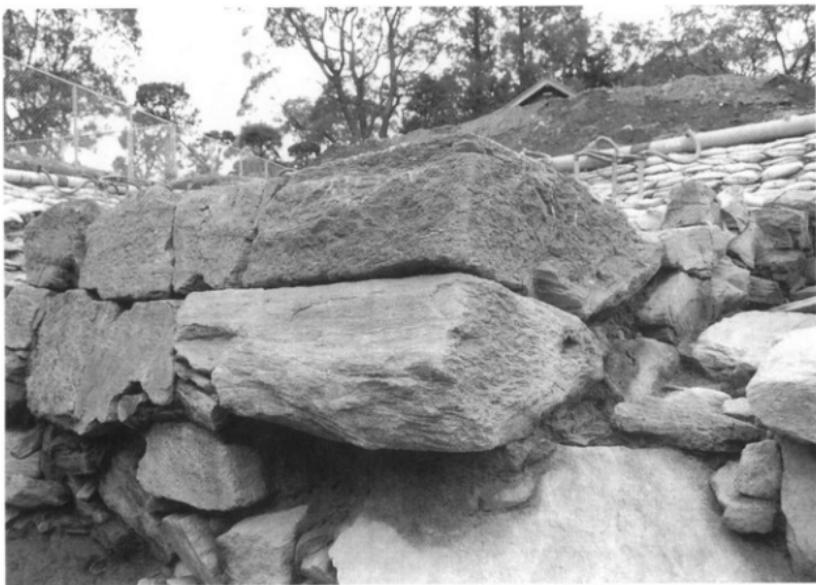
徳島城懇構石垣石

北西から



旧河川河床集積石

北西から



徳島城惣構石垣石（加工痕のある石）



徳島城惣構石垣石（矢穴痕のある石）



排水溝付設部

北西から



排水溝付設部

南西から



徳島城懇構石垣断ち割り

南東から



徳島城懇構石垣

北西から



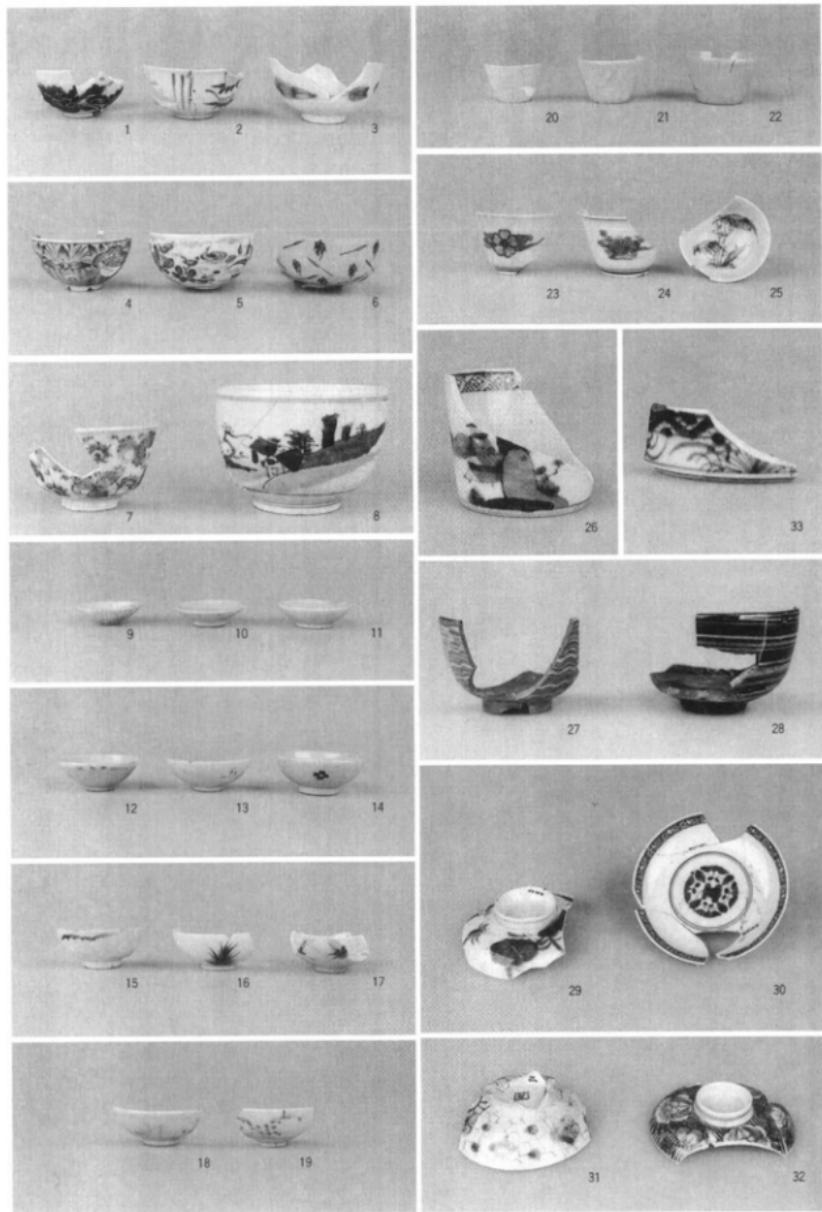
旧寺島川左岸の徳島城惣構石垣 南東から



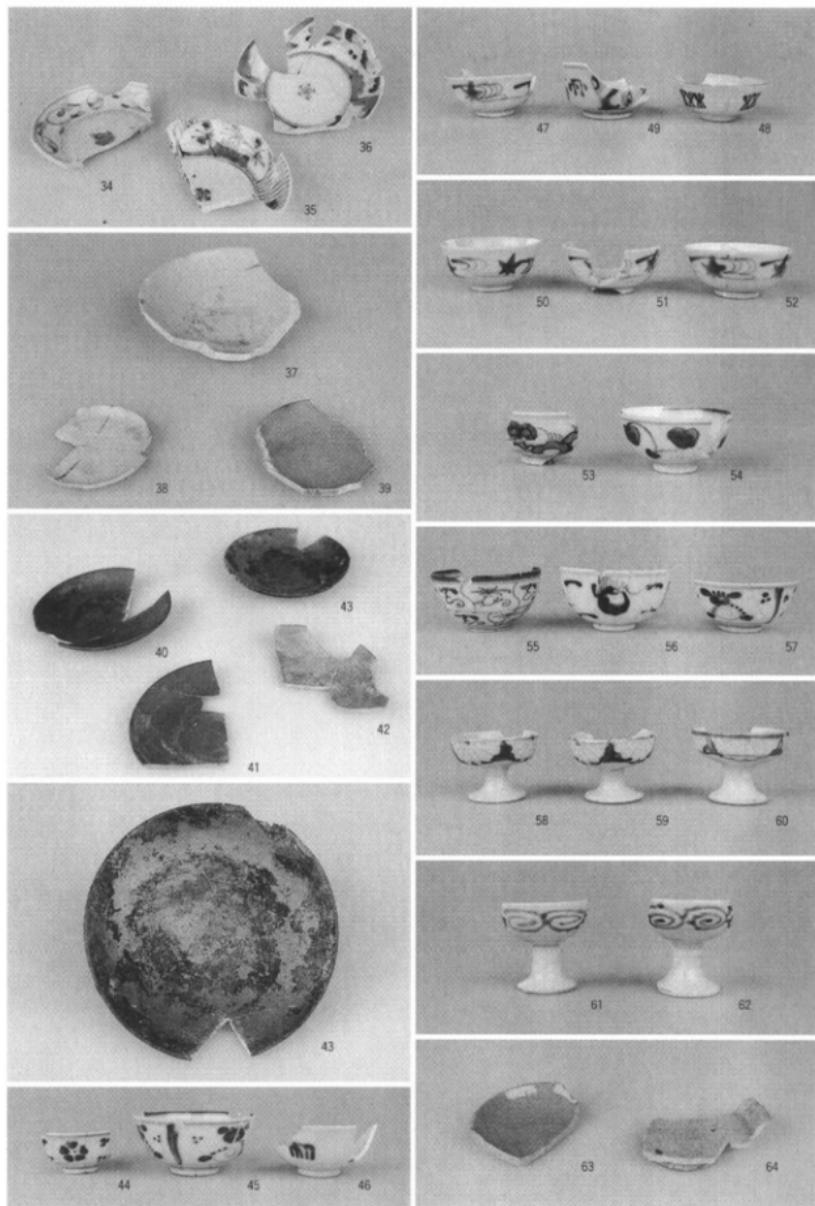
旧寺島川左岸の徳島城惣構石垣（舌石部）
南から



旧助任川右岸の徳島城惣構石垣
(内町小学校敷地北) 北西から



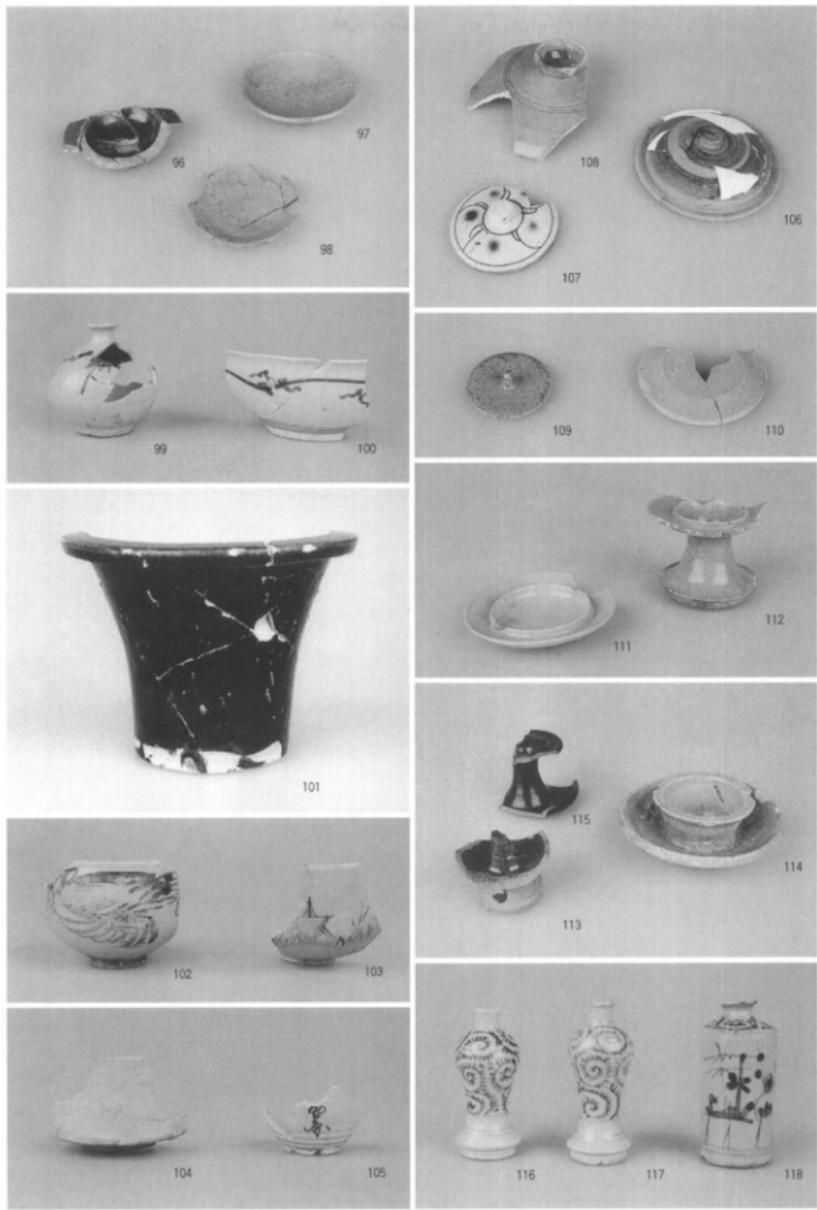
旧河川出土遺物



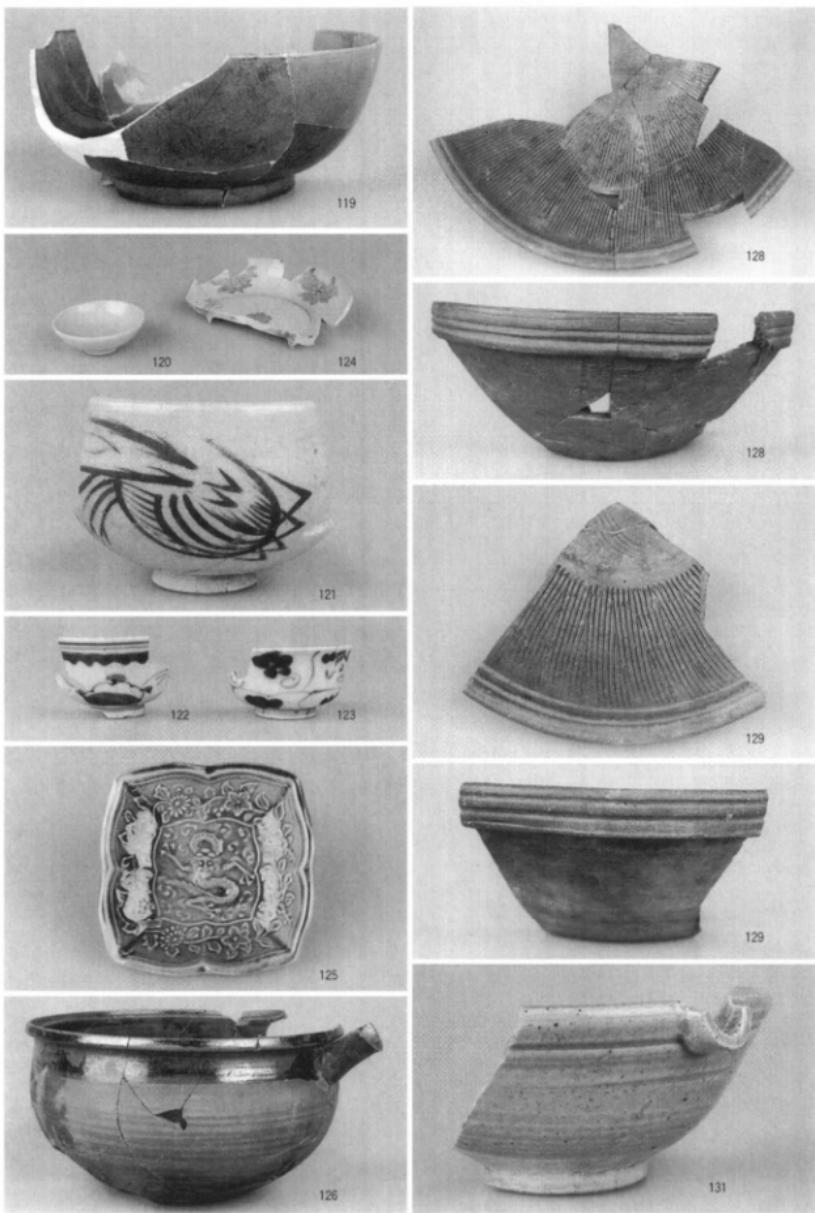
旧河川出土遺物



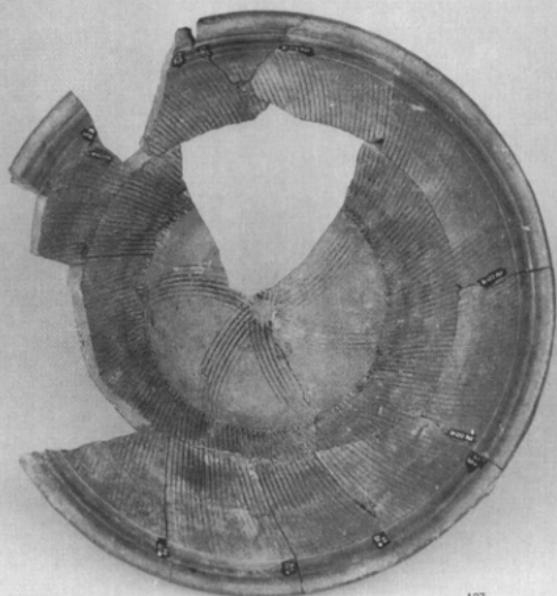
旧河川出土遺物



旧河川出土遺物



旧河川（119・125・126・128・129・131）、石垣裏达（120～124）出土遗物

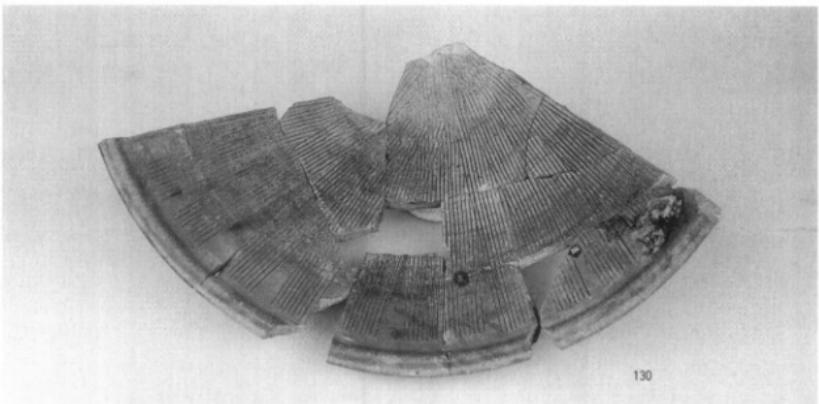


127

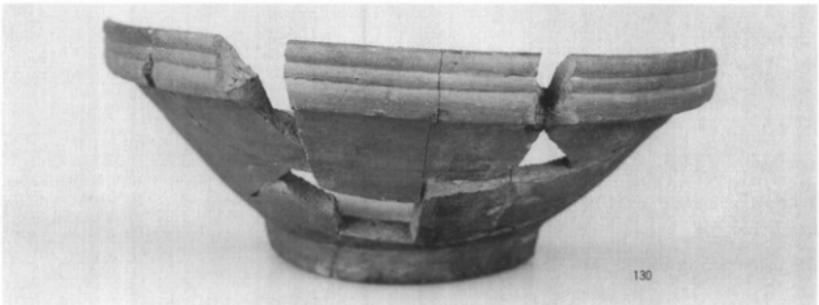


127

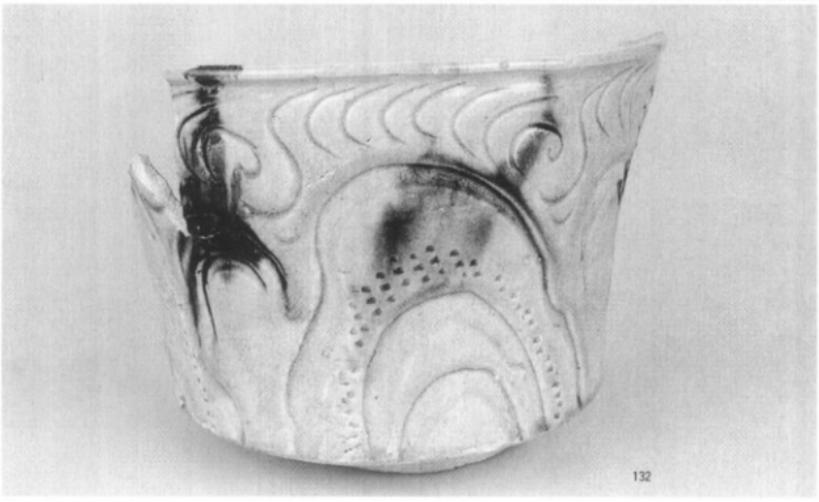
旧河川出土遺物



130

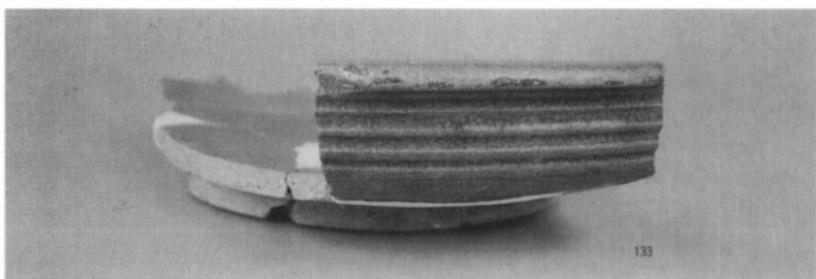


130



132

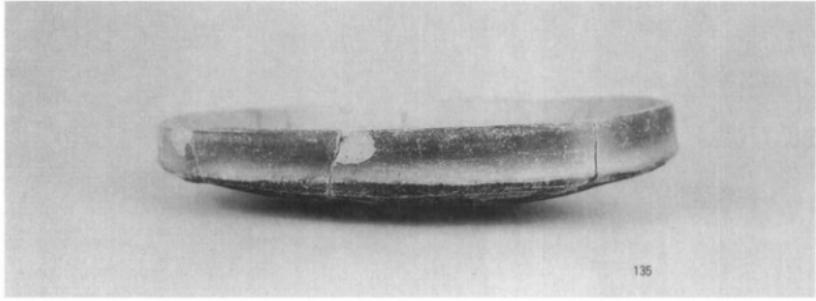
旧河川出土遺物



133



134



135

旧河川出土遺物



136



137

旧河川出土遺物



138

旧河川出土遺物

徳島市埋蔵文化財発掘調査概要15

2005. 3. 31

発行 徳島市教育委員会

編集 徳島市教育委員会社会教育課

印刷 株式会社教育出版センター